

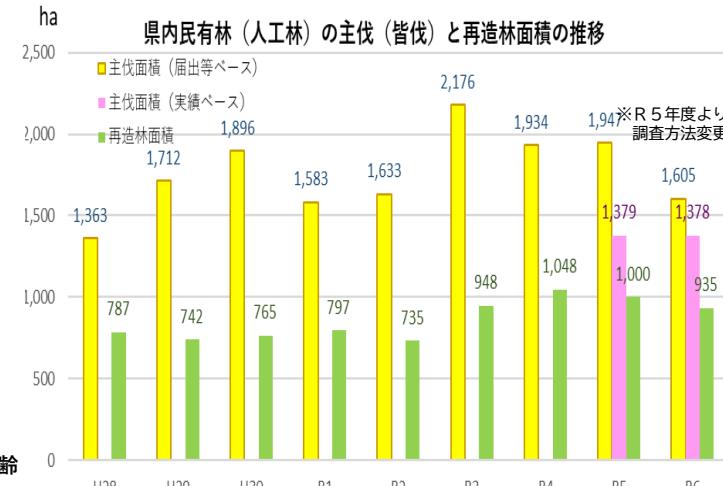
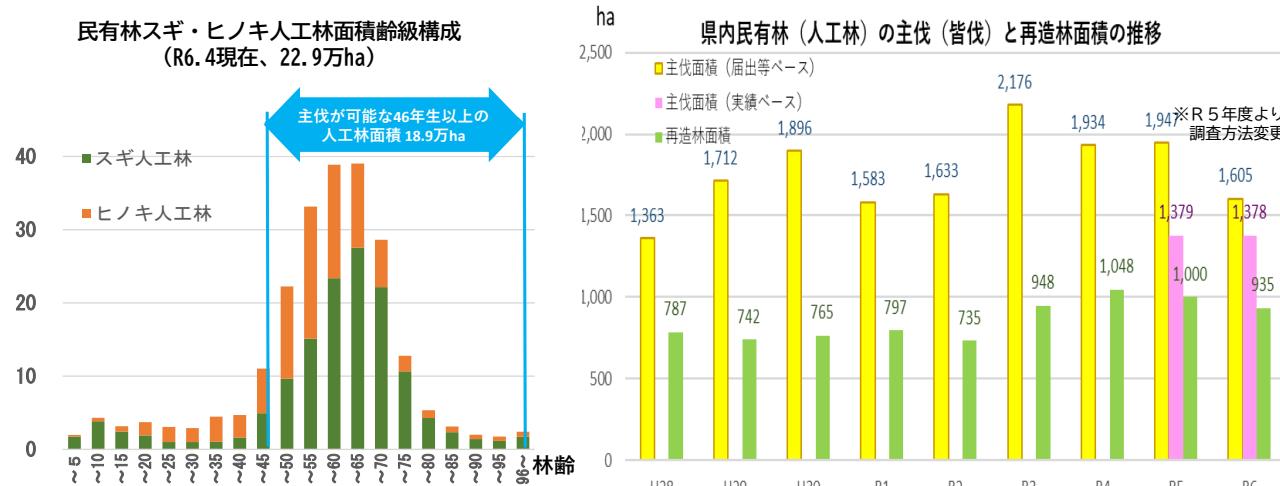
I 森林資源の循環利用の推進

- 本県の民有林は、人工林を中心に利用期を迎えており、このため、花粉発生源対策も踏まえつつ、人工林資源の約6割を占めるスギを中心、「伐って、使って、植えて、育てる」の循環利用を推進する。

【1 現状・課題】

- ・県内人工林資源の成熟化等を背景として、主伐が進みつつあるところ。
- ・再造林面積は、造林や育林従事者の不足などから、年間1,000ha程度で推移。
- ・森林の機能維持、木材生産のみならず、2050年のゼロカーボンに向けたCO₂吸収源対策として健全な森林づくりに向けた適時適切な再造林・間伐等の施業が必要。
- ・国は「花粉症対策の全体像」において、令和15年度には花粉発生源のスギ人工林を約2割減少させることを目指すなどの目標を設定。

民有林スギ・ヒノキ人工林面積齢級構成
(R6.4現在、22.9万ha)



【2 取組内容】

(1)植える（再造林・シカ被害対策・苗木生産）

- ・再造林やシカ被害対策に要する経費を支援。
- ・再造林の事業量拡大や林業未経験者を雇用し再造林に取り組む事業体を支援。
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備に要する経費を支援。
- ・花粉の少ないスギ苗木生産に要する経費を支援。

(2)育てる（下刈り・間伐・路網整備）

- ・下刈り、間伐及び路網整備に要する経費を支援。
- ・下刈りの事業量拡大や林業未経験者を雇用し下刈りに取り組む事業体を支援。

(3)収穫する（スギ人工林の植替の促進）

- ・スギ人工林伐採重点区域内において、花粉発生源となるスギ人工林を伐採し、花粉の少ないスギ苗木や広葉樹等への植替えに要する経費を支援。



II 安心・安全な森林づくりの推進

- 災害リスクの低減につながる林地保全に配慮した林業を推進する。また、公益的機能の発揮に向け、自然条件・社会条件が不利な人工林の針広混交林への誘導、広葉樹林への転換、流域の治山施設等の整備についても推進する。

【1 現状・課題】

- ・近年、豪雨による山地災害が頻発していることから、県が作成した「林地保全に配慮した林業のガイドライン」等を踏まえ、架線系集材や災害のリスクを低減させる道づくり等を推進する必要。
- ・自然条件・社会条件が不利な人工林について、保全林として非皆伐施業により針広混交林等へ誘導し、公益的機能の発揮を図る必要。
- ・保安林における災害防止機能を高度に発揮させるため、渓流内の流木や倒木の除去や間伐、筋工の整備と、治山施設の整備を通じた土砂・流木の流出抑制対策が必要。

【2 取組内容】

(1)林地保全に配慮した林業の推進

- ・架線系集材を選択した場合の掛増し経費を支援。
- ・新たに架線系集材に取組む事業体の機材の貸与、技術者派遣の経費を支援。
- ・森林作業道や集材路を作設する事業体等を対象に、専門家等による災害に強い道づくりの現場指導等を実施。



■架線系（タワーヤード）集材

(2)自然条件等が不利な人工林の針広混交林への誘導や広葉樹林への転換等

- ・流木対策や強度間伐による針広混交林化への経費を支援。
- ・広葉樹林へ転換する場合の植栽経費を支援。
- ・新たに森林整備に取組む農家や移住者等を対象とした技術研修を実施。



■針広混交林

(3)保安林における災害防止機能の高度発揮

- ・下層植生が乏しい森林に対し、森林の保水力向上や土砂流出抑制のための本数調整伐（間伐）及び筋工を実施。
- ・流木の流出発生を抑止するため、流木・倒木の除去を実施。



■本数調整伐・筋工実施状況

(4)流域治水に資する治山対策

- ・流域保全総合治山事業により、県内3地区（球磨南部、五木、五家荘）において森林整備や治山ダムによる土砂流出の抑制、スリットダム設置による流木捕捉など、森林域からの土砂・流木の流出抑制対策を実施。



■治山ダム設置状況